

## 消費者啓発参考情報「くらしの110番」トラブル情報

### フリマアプリのトラブルに注意！～個人間取引は自己責任～

#### 【事例1】

フリマアプリでフィギュアを3,000円で出品した。エスクローサービス※を利用してるので、購入者が代金を入金したことを確認してから、送料着払いにて購入者に送付した。4日前に到着予定のはずだったが、購入者が不在で未だに受けとつてもらえていない。このままではこちらに戻ってきててしまうが、送料を負担したくない。どうしたらよいだろうか。

※ エスクローサービス…アプリ運営会社が購入者から代金を預かったことを売主に通知後に売主が商品を発送し、購入者が商品を受け取ったことを連絡するとアプリ運営会社から売主に代金が支払われる仕組みのこと。

#### 【事例2】

フリマアプリで「新品未使用なので安心」と書かれ、写真も綺麗だった15万円のバッグを購入した。購入後、周囲からは偽物ではないかと言われたので、買取店で調べてもらったところ、本物だが使用形跡があり、買い取る場合は5万円しか出せないと言わされた。新品未使用だから購入したのに、説明と違って納得できない。返品するので返金してほしい。

フリマアプリは、インターネット上でフリーマーケットのように物品の売買を行うことのできるスマートフォン用のアプリです。気軽に取引できることで利用者数が増えていますが、主に個人間取引になるためトラブルの相談も多く寄せられています。

フリマアプリとは、あくまでも取引の「場」を提供するサービスです。商品の売買契約は売主（出品者）と買主（購入者）との間に直接成立し、アプリ運営会社は契約の当事者にはなりません。

#### 【消費者へのアドバイス】

- ① 個人間取引は「何かあったら自己責任」というリスクを伴う取引であることを認識した上でサービスを利用する必要があります。
- ② 取引相手のプロフィールや過去の取引実績をよく確認して、信頼できる相手かを見極めましょう。
- ③ 商品の説明や取引の条件などは後々のトラブルの元になりやすい部分です。メッセージで直接相手にしっかりと質問・確認しましょう。
- ④ フリマアプリを利用する際には、規約をよく読んでルールとマナーを守って利用しましょう。
- ⑤ 商品を事前に手に取って確認することはできないことをお忘れなく。